令和８年(2026 年)１１月９日
子ども文教委員会資料
子　ど　も　教　育　部
教育委員会事務局

令和８年度外部評価の実施結果について

令和８年度行政評価（令和７年度の区の事業の評価）における外部評価について、以下のとおり実施したので報告する。

１　外部評価の実施概要

基本計画の各重点プロジェクトに位置付けられた重点ポイントの中から、それぞれ１つ選定した３つの重点ポイントについて、内部評価を経て、有識者及び公募区民からなる外部評価者による評価を実施した。実施にあたっては、外部評価者によるヒアリングを公開で実施するとともに、傍聴した区民等（外部評価モニター）から意見を聴取し、外部評価者は当該意見の内容を踏まえて評価を行った。

（１）外部評価者

区分	氏名	所属
有識者	出石　稔　氏	関東学院大学　法学部教授
有識者	大河原　貴　氏	公認会計士
有識者	松田　睦己　氏	株式会社日本政策総研
公募区民	相川　梓　氏	－
公募区民	田上　和徳　氏	－
公募区民	和田　海月　氏	－

（２）外部評価対象の重点ポイント

社会状況やニーズの変化、実施体制の整備状況、課題の顕在化度合い等を総合的に勘案し、各重点プロジェクトの重点ポイントの中から、今後の重点化・改善に向けて外部の視点による検証が特に有効と考えられるものを選定した。

重点プロジェクト	重点ポイント	主担当部
１　子育て先進区の実現	児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します	子ども教育部
２　地域包括ケア体制の実現	支援を必要とする人への相談・コーディネート体制を充実します	地域支えあい推進部
３　活力ある持続可能なまちの実現	新たな魅力の発信・活用による地域ブランドづくりを進めます	区民部

（３）外部評価実施経過

外部評価日程	開催日	内容
事前調査 【書面開催】	７月上旬～ ８月上旬	評価対象である重点ポイント及び事業の内容や実績等についての外部評価者からの質問に書面にて回答
公開ヒアリング	８月１２日	評価対象の重点ポイントと事業の所管部署に対して、公開の場でヒアリングを実施
評価決定 【書面開催】	９月２３日	事前調査及び公開ヒアリングの結果並びに外部評価モニターアンケートの内容を踏まえて評価を決定

（４）評価方法

外部評価者が各々の視点で、重点ポイントの総評及び改善が必要と考える事業について、今後の方向性を以下の評価区分（７区分）で評価し、その理由を記載した。

新規	新規に事業を開始するもの
拡充	事業内容（対象の要件・規模等の基準、施設等の仕様・機能など）の変更等により、サービスの量、質等を向上させるもの。見込差等の自然・機械的な増は除く
拡充（推進）	施設やシステムの整備・改修のように複数年度にかけて事業を拡充する場合において、その中間年度や最終年度の取組として、拡充を進めるもの
継続	事業内容の変更等をしないもの。見込差等の自然・機械的な増減は含む
継続（改善）	事業内容の変更等を行わず、事務や手法等の工夫によりサービスの量、質等を向上させるもの
縮小	事業内容の変更等により、サービスの量、質等を縮小させるもの。また、事業内容の変更等を行わず、事務や手法等の工夫によりコストを抑えるもの。見込差等の自然・機械的な減は除く。別事業との統合は含む
廃止	事業を廃止するもの。実施期間満了による終了を含む

２　外部評価結果報告書

別紙のとおり

３　今後の予定

各部は、外部評価を含む行政評価の結果を踏まえて次年度予算編成を行う。また、外部評価結果は、区ホームページで公表する。

別紙

令和８年度　外部評価結果報告書

重点プロジェクト ：１　子育て先進区の実現

重点ポイント　：児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します

重点ポイントの外部評価結果

評価者	総評
1	全般を通じて妥当な取組みが行われているものと評価できる。安定的に継続していくことが重要なので、積極的に推進されたい。重点ポイントとして取り組むことは望ましいが、相談件数への対応などのために時間外勤務が多くなるなど職員の負担が増すことは妥当ではない。既存のモバイルシステムの活用にとどまらず、今後一層の進化が見込まれるAIを虐待事例の集積などを含め業務への利活用を模索するなどの取組みを進められたい。関連成果指標①「子どもの権利が守られていると思う区民の割合」については、子どものいない世帯も含めた抽出調査なので、指標の妥当性に疑問がある。とはいえ、実績は低いのでより高める努力をされたい。
2	民間事業者との協業により教育支援室の認知度が向上した結果、受け入れる児童生徒の数が増加し複合施設を活用して有効に運営を進めている点を成果として評価している。一方で「子どもの権利に係る普及啓発の実施」の目標が、教職員や保護者をはじめとする大人が「子どもの権利に関する条例」を踏まえて子どもに対応することか、子ども自身が権利を持って守られている立場であることを認識することにあるかがやや曖昧な印象を持っている。仮に後者に力点を置いている場合、18歳以上の区民を対象とした「子どもの権利が守られていると思う区民の割合」が指標として最適かどうかについては再考の余地があるものと考えられる。
3	児童虐待の未然防止で最終的に評価すべき成果は、虐待リスクの低下と子どもの安全の継続である。権利意識は重要な基盤指標であるが、それだけで虐待防止の成果を説明することは難しい。また、相談件数は虐待の発生増、早期発見、相談しやすさの向上が混在し、増減の方向だけでは評価不能である。また、同一年度内の再保護件数も、3月に保護解除し4月に再保護した場合には除外されることとなり、行政年度と子どものリスク期間が一致していない点も課題である。今後は、事業量の拡大より先に、相談件数を入口指標とし、発見から対応までのプロセス評価が可能な指標を設定し、現行事業・体制でも虐待防止につなげられる仕組みづくりが必要である。
4	子どもの権利に関する条例に基づく取組により、「子どもの権利が守られていると思う区民の割合」が2025年度見込みで34.1%に達し、30%の目標を上回った点は評価できる。また、児童相談所等の人員体制の整備も進みつつある。一方、「かんがる一面接」では、プラン作成率が90%を超える一方、満足度が50%台にとどまっており、この差は看過できない。面接の実施件数やプラン作成数だけでなく、面接を通じて具体的な支援へつながった実績を可視化することが望まれる。また、5歳児健診の拡充に当たっては、健診で把握した児童の発達状況等の重要な情報を学校へ確実に引き継ぐルールを整備し、支援の途切れを防ぐ取組を進めてほしい。条例の理念と実務上の基本方針を整理し、未然防止体制の実効性を高めるべきである。モバイルシステム等のデジタルツールを記録管理にとどめず、リアルタイムの情報共有と組織的な助言・判断支援に活用し、対応の迅速性と質を確保する運用は評価できる。
5	児童相談所やすこやか福祉センター間における相互の情報共有や、定期的な会議の場での全児童情報の共有、モバイルシステムの活用や将来的なAI活用を見据えた取組など、リスク把握に向けた多機関連携の枠組みやデジタル化への検討については評価できる。一方で、所管を超えたデータの自動蓄積やリスク予兆検知の仕組みは未整備であり、会議などの情報共有に依存しているため、案件増加に伴う共有のタイムラグや見落としが懸念される。また、妊娠出産トータル支援における現役世代への広報として「母子健康手帳アプリ」の活用が想定されているが、妊娠前の段階でターゲット層への情報到達における不備もうかがえる。今後は、既存データを活用したシステム上の予兆検知・横断的データ連携のロードマップ策定を進めるとともに、LINE等の汎用チャネルやオンライン活用による現役世代の利便性向上を図ることが求められる。
6	虐待を未然に防止するためには、妊娠期から乳幼児期、学齢期に至るまで、様々な子どもの年齢や家庭の状況に応じた多層的なアプローチが必要であり、その成果を短期的な定量指標のみで評価することは容易ではない。その中で、養育者の視点だけでなく、「子どもの権利（主体）」の視点を虐待防止や不登校支援の事業に組み込んでいる点は、高く評価できる。しかし、虐待を未然に防止・再発防止するために最も直接的な効果を持つ「支援の出口（判断・スクリーニング後の具体的な支援体制）」に関する記述や戦略的な予算・人員配置が、主な事業において十分に可視化されていない点が懸念される。一時保護後の「再保護件数」が令和7年度に4件発生していることからも、単なる相談や面接（入口）に留まらない、その後の継続的・具体的な「伴走型支援」や「家庭復帰支援・アフターケア体制」の充実が、虐待の未然防止・再発防止になると考える。

（参考）外部評価モニターの主な意見

○ 成果指標と重点ポイントがつながっていないように感じた。「子どもの権利が守られていると思う区民の割合」が上がることで、本当に児童虐待の未然防止につながるのかという疑問がある。
○ 保護者のレスパイト利用は本人だけでなく周囲にも良い影響をもたらす可能性があるため、中野区が提供又は補助する意義があると考える。
○ 母子保健事業を今後どのように拡充していくのか。また、支援制度が分かりづらく手続きも複雑であるため、利用しやすい仕組みづくりが必要ではないか。
○ 区からの、中野区を子育てしやすい区にしたいというメッセージは伝わるが、地域の支援団体の人たちの意見が区政に十分反映されているだろうか。アンケート以外の方法でも課題を把握することが必要ではないか。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

〇子どもの権利に関する条例の普及啓発や意見表明機会の充実を進めるとともに、子ども本人や保護者が相談しやすい環境づくりを推進する。また、児童相談所におけるモバイルシステムの蓄積データを用いたAIの利活用による業務の効率化を検討し、子どもの安全を確保する体制強化に取り組んでいく。
〇妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向け、「かんがるー面接」の利用者ニーズや満足度、面接後の支援への接続状況を適切に把握する手法を検討する。また、母子保健アプリの活用による情報発信と利便性の向上を図るとともに、5歳児健診で把握した情報を就学後の支援につなげるため、関係機関との連携及び情報共有の充実に取り組む。

主な事業の外部評価結果

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由
1	子どもの権利に関する条例の推進	継続（改善）	子どもの権利に関する条例を制定したことは評価に値する。条例は作りっぱなしではなく、条例効果を高める施策を一層推進されたい。
2		継続（改善）	研修等の開催実績10回のうち8回が大人向けのものであり、児童館職員、新任職員、教員など子どもに接する各組織を代表する方が受講されているものと理解しているが、保護者等地域の大人に対して広く啓発を行う手法の検討が求められる。
3		継続（改善）	権利意識34.1%は成果であるが、児童虐待未然防止の直接成果ではなく、その前提となる環境指標として位置付けるべきである。認知率だけでなく、子ども本人の相談先認知、意見表明経験、周囲の大人の対応行動まで測り、権利の認知が相談・支援行動に結び付いたかを確認する必要がある。
4		継続（改善）	条例に基づく子どもの意見表明や参加の機会をさらに広げるため、子ども食堂等の民間活動との連携を深めてほしい。その際、ボランティア活動を希望する区民にとって負担となる難解な書類や複雑な申請手続を見直し、参加しやすい仕組みを整えることを期待したい。学校の教職員、保護者及び地域に対しても、条例の理念が広く浸透するよう、継続的な普及啓発を進めてほしい。
1	子どもの意見表明の機会の確保	継続（改善）	インプット・アウトプットともに成果を挙げているものと思料する。他方でアウトカムについて、例えば、子どもの意見の反映により実現した施策を公表するなどの対応をしたらどうか。ただし、子どもは生育により考え方も変化し、能力も高まってくるので、成長過程における意見の捉え方や反映のあり方について、区民の理解も必要である。
6	教育支援室運営	拡充	不登校支援の民間委託と周知強化に伴い、登録児童・生徒数が小学生13人から61人、中学生58人から79人へと大幅に増加したことは、潜在ニーズを的確に捉えた成果として評価できる。一方で、不登校支援（居場所となるフリーステップルーム）に特化した環境には、人数の関係もあるため学校より地域的な偏りが生じてしまう現状がある。地域的に通えない子が発生することも踏まえ、学校現場と教育支援室が乖離することなく引き続き「両輪」で不登校対策に臨むとともに、不登校傾向を持つ家庭の保護者へのレスパイト支援や相談体制を拡充することが、保護者の孤立と育児不安を和らげ、結果として児童虐待の未然防止につながると考える。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

次年度の方向性	対応内容	所管課
継続（改善）	「中野区子どもの権利に関する条例」の理念を広め、認知度を向上していくため、区内学校への出前授業の実施や、地域団体が行うプレーパーク、児童館でのイベントなどに合わせたアウトリーチを強化していくとともに、子ども食堂等での周知連携についても検討していく。 また、子どもが主体となって子どもの権利を周知広報していくワークショップを実施することと合わせ、「子どもの権利の日」の近傍でフォーラムを開催して成果物を披露するなど、より保護者・地域に子どもの権利を広めるために取り組んでいく。	子ども・教育政策課
継続	子どもの意見表明・参加の機会を充実させていくとともに、子どもの意見を政策に反映する取り組みを推進していきたいと考えている。現状、ティーンズ会議での意見表明に対する区の対応状況について、区ホームページで公開しているところではあるが、実際に子どもの意見が反映された事例を分かりやすく公表する方法について、検討していく。	子ども・教育政策課
継続	これまでと同様不登校の児童・生徒の安心できる居場所となることを大切にしながら、個々の思いや目標に合わせて学習に取り組める学習機能も強化していきたいと考えている。また、小中学校の校内別室とも連携して両輪で不登校児童・生徒の支援に取り組んでいく。 併せて、保護者への支援の拡充に向けて、心理士による教育相談や保護者同士の交流会の充実など、保護者の不安や悩みに寄り添った家庭への支援の充実にも努めていく。	指導室

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由	次年度の方向性	対応内容	所管課
3	子ども・若者支援センター整備・運営	継続（改善）	再保護は一定期間のローリングで集計し、初回保護時のリスク、支援内容、家庭復帰後の安全確認と結び付けて検証することで、再発要因と有効な介入を明らかにする必要がある。	継続	現在の再保護の指標に関しては、取組みの傾向を図る数値と考えており継続していく。また所管を超えた情報の蓄積に関しては、各所管のシステムで保有している個人情報を有機的に蓄積することが容易でないことから、現在のモバイルシステムを活用したリスクアセスメント支援の活用を検討する。	児童福祉課
5		継続（改善）	所管を超えた情報の蓄積や、データに基づくリスク検知の仕組みが未構築であり、年4回の会議等での情報共有では案件過多に伴うタイムラグや負担が限界に達しつつある。今後は、既存データの突合・蓄積や自動リスク検知等、職員の超過勤務軽減とリスク早期発見を両立するためのデジタルの活用を検討いただきたい。			
2	妊娠出産トータル支援	継続	かんがる一面接利用者の満足度に関するアンケートにおいて否定的な評価は低位にとどまるにしても満足度の水準は高いとは言えない。商品券等の給付を伴う事業としてはイレギュラーな状況と考えられるため、アンケート方法の見直しも含め利用者のニーズを適切に把握することが望まれる。	継続（改善）	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向けて、「かんがる一面接」等のアンケートの設問や実施方法を確認し、利用者のニーズや満足度をより適切に把握する方法を検討する。また、面接後に必要な支援へつながった状況の把握について検討する。 情報発信と利便性の向上については、母子保健アプリを活用し、妊娠・出産・子育てに関する情報を適時に届けるとともに、講座予約機能の拡充や、産前・産後家事育児支援及び産後ケア事業の利用カードの電子化を進めるなど、必要な方が情報やサービスを利用しやすい環境づくりに努める。	地域包括ケア推進課
3		継続（改善）	虐待の未然防止に対する上流の事業として、面接実施やプラン作成を成果とせず、把握したリスクに応じて必要な支援へつながった割合、支援開始までの期間、支援継続・中断の状況を追うべきである。対象者のリスク別に効果を検証し、効果の高い支援へ重点配分する必要がある。			
4		継続（改善）	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援において、支援が必要な家庭を早期に把握する機能の向上が求められる。産後ケア事業等の周知に際しては、情報発信にとどめず、当事者が必要とするサービスや相談へ円滑につながるよう、案内手続の簡素化に努めてほしい。また、行政との接点が少ない世代に対しても、オンライン相談等の利用しやすい手法を検討してほしい。			
5		継続（改善）	行政との接点が薄い現役世代・妊娠希望者に対する情報発信において、情報が届かない構造的課題が存在する。今後、ターゲット層に対するLINEやWebを活用した発信が求められるとともに、オンライン説明会やアーカイブ配信など、多忙な働く世代の利便性に配慮した工夫を検討いただきたい。			
6		継続（改善）	「かんがる一面接」プラン作成率は92%に留まっている。2人目以降の出産で面接を不要と考える保護者の存在など、様々な要因が考えられるが、この面接は虐待の未然防止に向けた最も重要な「初期接点」だと考えられる。手続きとしてのプラン作成（アウトプット）に留まらず、利用者の要望に合わせた保健師等の柔軟な対応など、面接の満足度を高めることによって、「困ったときに区に相談しよう」と思える信頼関係（アウトカム）の構築を目指すことがポイントになると考える。また、現在の母親中心の支援から、父親への個別面談や共同参画を促す体制、さらには複雑な区の支援策が直感的に伝わる「わかりやすい案内資料」の作成などの改善を提案する。			

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由	次年度の方向性	対応内容	所管課
3	支援検討会におけるリスクアセスメント、児童相談所及び関係機関との連携	継続（改善）	開催回数や年度内実績ではなく、ケースごとに支援の経過を年度横断で把握すべきである。	継続	支援の実態や取組成果をより適切に評価できるよう、ケースごとの支援経過を把握する指標のあり方について、他自治体の先行事例等を参考に調査・研究を進めていく。	地域包括ケア推進課
6	子ども発達支援事業	継続（改善）	インターネットの発達や、核家族化による子育ての経験値不足により、発達に悩みを抱える保護者は社会的に増加傾向にあると考えられる。子どもの権利に関する条例の推進と歩調を合わせ、子ども一人ひとりの特性や想いに寄り添った発達支援が身近に存在することを多くの保護者に周知し、孤立させずに「安心して相談・療育できる環境」の整備を一層推進していただきたいと考える。	継続	子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく、安心して相談が受けられるよう、相談窓口や支援制度の周知をさらに進め、早期に適切な支援につながることができるように対応していく。 また、子ども一人ひとりの特性や保護者の思いに寄り沿った支援を推進するとともに、相談支援機関や保育園、幼稚園、学校、医療機関など関係機関との連携を強化していく。	地域包括ケア推進課
4	母子保健事業	拡充	プラン作成率が90％を超える一方、満足度が50％台にとどまっている要因を検証し、実際にどのような支援へつながったかという接続成果を可視化してほしい。2026年度の一部試行で得られるデータを分析し、2027年度からの本格実施に向けて、未受診家庭の状況に応じた個別の対応手続を整えるとともに、5歳児健診で把握した発達情報を学校へ確実に引き継ぐ連携ルールを早期に確立してほしい。	拡充	「かんがる一面接」について、プラン作成率と利用者満足度の差が生じている要因や、面接後の支援への接続状況を把握する方法を検討する。 5歳児健診については、試行実施等で把握した課題を整理し、実施体制や未受診家庭への案内方法を検討するとともに、健診で把握した情報を就学後の支援に生かせるよう、関係部署・関係機関との連携及び情報共有のあり方を検討する。そのうえで、本格実施へとつなげていく。	地域包括ケア推進課
1	アウトリーチ活動の推進	拡充	2025年度の決算額が大幅に増加しているのは、CSWとの連携によるものと思料する。投入労働量（人工）は現状維持となっていることから、これを増やせないとするなら効率的な事業運営が必要になると思われる。	拡充	必要な執行体制の充実について検討し、体制の効率化を図っていく。	地域包括ケア推進課

重点プロジェクト ：2　地域包括ケア体制の実現

重点ポイント　：支援を必要とする人への相談・コーディネート体制を充実します

重点ポイントの外部評価結果

評価者	総評
1	全般を通じて妥当な取組みが行われているものと評価できる。重点ポイントとして取り組む意義は高いので、特にCSWの配置拡大を期待したい。関連成果指標①の実績が漸減しているが、カウント方法が妥当ではない。適切な評価指標とするか、カウントの仕方を改める必要があると考える。関連して、アウトリーチによる適切な支援の実現に時間を要するとしていることについては、時間軸のみをもって課題とすべきではなく、体制の充実化との関連で整理し、適切な評価につなげられたい。併せて、画期的な進化を遂げつつあるAIを本重点ポイントへの取組みに聖域なく利活用することが肝要と考える。
2	CSWの導入により課題の複雑性が増している要支援者に対する解決に向けた体制を充実させている点は評価できる。現状は鷺宮及び南部圏域での先行展開にとどまっているが、今後、全区的な展開に向けて圏域ごとの状況把握や課題分析などCSWの受け入れに応じた地ならしを進めていくことが望まれる。 「アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた割合」を指標として過度に重視することにより、現場が分母である要アウトリーチ案件の絞り込みに動くことを危惧している。現状では各案件の複雑性が高まる中で必要な支援を完了することを以て「適切な支援」の実績としてカウントする運用とされているが、着手状況や進捗率を定量化することは困難であることは理解するにしてもそれらを勘案した評価指標を策定する余地があるものと考える。
3	「適切な支援につなげた割合」は78.1%から55.2%へ低下したが、複数課題の全てが接続されるまで成果に算入しない評価項目の設計では、現状を適切に把握することが難しい。受付、初回接触、支援方針合意、一部接続、全件接続、継続支援、終結、支援拒否・経過観察等を時間軸で区分し、初回接触・支援開始までの日数、本人の状態変化等を把握すべきである。CSWの拡大についても、配置数を増やせば成果が上がるという前提を置かず、圏域ごとの潜在需要、既存資源、1件当たりコスト、接続までの時間を比較し、一定の成果条件を満たした場合に次の圏域へ進む段階投資とすべきである。その他、対面支援が必要な人に専門職の時間を集中させるため、若者や孤立層が匿名で使えるオンライン自己確認、チャット相談、予約・振分けを一体化し、量的拡大と支援プロセスの再設計を組み合わせる必要がある。
4	CSWの段階的な導入やアウトリーチチームとの連携構築により、重層的な支援体制の基礎が形成された点は評価できる。しかし、体制整備を進めているにもかかわらず、「適切な支援につなげた割合」が55.2%へ大きく低下し、支援開始までの期間が長期化している点が課題である。CSWの配置や人員増のみでは接続率は改善しないことを認識する必要がある。今後は、支援につながらなかった事例や対応に時間を要した複雑な事例について、相談記録を蓄積するだけでなく、その理由や要因を分類・分析し、AI（人工知能）の活用も検討しながら、停滞の根本原因を明らかにすることが望まれる。また、関係部署間の会議設定の難しさや、当事者と各機関との連携不足を解消するため、多機関連携における標準的な連携ルールや判断手続を早期に確立してほしい。さらに、時間や費用の投入が増える中で実効性を確保するため、要支援者の把握数だけでなく、最初の相談受付から具体的なサービスへの接続までの所要期間を、プロセスの質を測る指標として検討することを強く求める。オンライン相談やチャット相談等も組み合わせ、相談時の心理的負担を軽減するとともに、利用者の状況に応じた運用の改善を期待したい。
5	自ら支援を求めることが困難な潜在的な要支援者に対し、社会福祉協議会や地域包括支援センター等との連携によるアウトリーチの強化やCSWの配置、スーパーでの出張相談など、従来の行政窓口にとどまらないアプローチを実施している点は評価できる。一方で、CSWの配置圏域や周知の範囲は未だ限定的であり、複雑化した課題を抱えるメインターゲット層への浸透が十分とは言えないと考える。特に地域コミュニティなどの地域とのつながりを持たない単身世帯や現役世代に対しては、既存の周知方法では情報が到達しない構造的課題が存在する。地域とつながりの薄い層へ直接届くプッシュ型広報（LINEやWeb等を活用したデジタル情報発信）を積極的に導入し、認知度向上と相談導線の多様化を図ることが求められる。
6	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置とアウトリーチチームとの連携構築により、分野横断で要支援者を「把握から支援」へとつなぐ一定の導線が形成されたことは評価できる。しかし、成果指標である「アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた割合」が、令和5年度の78.1%から、令和6年度61.7%、令和7年度55.2%へと著しく低下している現実がある。これは、世帯の抱える課題が「多重化・複合化」し、支援の接続に長期間を要しているためと自己評価されている。また今後も継続する傾向であると考えられる。将来を見据え、中野区特有の「単身世帯の多さ」や「社会的孤立」といった地域事情を踏まえ、夜間・休日の相談体制強化や、若年層・相談に抵抗のある層がアクセスしやすい「オンライン（LINEやメール等）窓口」の活用など、相談手法の多様化が急務と考える。また、孤独・孤立対策やひきこもり支援において、各専門機関が「善意の追加業務」で終わらないよう、情報連携の標準化を進める余地が多分にある。

（参考）外部評価モニターの主な意見

○ 指標が政策目的からズレているように感じた。「適切」とはどのような状態を指すのか、また、なぜ「高齢者」の割合を成果指標としているのか疑問がある。成果指標の設定については事業課だけに委ねるのではなく、企画部門と連携しながら政策目的や成果指標を整理する体制が必要ではないか。
○ 来所や電話による相談が難しい人もいるため、LINEやメール、スマートフォンを活用したオンライン相談などの方法があると、より相談しやすいと感じた。
○ 支援を必要とする人の中には、申請方法が分からない人や申請手続が困難な人がいる。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

アウトリーチ活動の認知度向上や相談につながりにくい層への接触手法の充実、多機関連携による支援体制の強化に取り組む。また、アウトリーチ活動の記録について、支援の進み具合が抽出できる形で蓄積する仕組みを整え、困難ケースの傾向や効果的な対応策の検討につなげる。あわせて、支援の実態をより適切に反映できるよう、成果指標の見直しに向けた検討を行う。併せて、CSWの配置体制や活動圏域について、地域ニーズや事業効果を踏まえながら検証し、効果的な体制整備を進めていく。

主な事業の外部評価結果

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由
2	アウトリーチ活動の推進	拡充	特に賃貸物件に在住する単身者の町会や自治会への加入率が高くないことが推測される中、これらの層の要支援者にどのように接触を図るかが課題と考えられる。そのためにもアウトリーチ活動自体の認知度向上が求められる。
3		継続（改善）	CSW配置圏域の拡大を既定路線とせず、各圏域で、潜在需要、既存機関との役割分担、接触率、支援開始までの日数、1件当たりコストを検証する必要がある。評価基準を満たした段階で次の投資へ進む方式とし、成果が見合わない場合は配置増ではなく業務分担や相談導線を見直すべきである。
4		拡充	要支援者を把握した後の接続率が低下傾向にあり、初回接触から支援開始までの所要期間の短縮が急がれる。多機関連携における役割分担や引継ぎの明確なルールを整えてほしい。2026年度に導入予定の「アウトリーチ電子台帳」を単なる記録用とせず、関係部署がリアルタイムで情報を共有し、AI（人工知能）による分析も活用しながら、組織的な助言・判断支援を迅速に行える精度の高いツールとして活用することを期待したい。
5		継続（改善）	CSWの順次配置やスーパーでの出張相談など、行政の窓口を超えた取り組みが進められている一方、取組や周知の範囲は未だ限定的である。特に、複雑な課題を抱え「どこに相談してよいかわからない層」や、地域のつながりを持たない単身・現役世代の要支援者に対しては、従来の広報手法では情報が届かない懸念がある。今後、LINEやWeb等を活用したプッシュ型の広報や、窓口に相談に出向くことが困難な層に向けてはデジタルでの相談窓口を用意するなどさらなる情報発信の手法、支援窓口の拡充の検討を図られたい。
6		拡充	世帯が抱える課題の複雑化に伴い、アウトリーチ活動の重要性はさらに高まっている。一方で、現場の負担増を避けるためにも人材の育成や基盤強化が不可欠である。併せて、今後さらに増加が見込まれる「外国籍住民」の要支援者に対応するため、アウトリーチを担う人材の多様化や、多言語翻訳ツールの配備など、現場で即座に活用できる具体的な支援ツールの拡充を強く求める。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

次年度の方向性	対応内容	所管課
拡充	アウトリーチ活動の認知度向上や相談につながりにくい層への接触手法の充実を図るとともに、多機関連携による支援体制の強化に取り組む。 また、アウトリーチ活動記録の台帳について見直しを進め、支援内容や活動成果の分析を行える仕組みを構築することで、事業効果の検証や支援の質の向上につなげる。さらに、CSWの配置体制及び活動圏域について地域ニーズや事業効果を踏まえながら検証するとともに、人材育成やICTの活用等により効果的な体制整備を図る。	地域包括ケア推進課

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由	次年度の方向性	対応内容	所管課
3	要支援者早期把握	継続（改善）	相談記録を疾患・属性別に蓄積するだけでなく、年齢・課題・圏域別に離脱箇所と滞留期間を分析し、ボトルネックに応じて周知、体制、接続先を改善する必要がある。	拡充	要支援者をより適切な支援へとつなげていくため、CSWの配置圏域を拡充する。 加えて、相談・支援記録の蓄積・活用の改善を図っていく。具体的には、相談記録の蓄積に加え、年齢や課題、地域特性等の視点を踏まえた相談・支援状況の把握に努める。 また、相談体制の周知方法や関係機関との連携の充実により要支援者の早期把握及び適切な支援につながる取組を進めていく。	地域包括ケア推進課
1	孤独・孤立対策の推進	継続（改善）	会議やフォーラムの充実化により決算額及び投入労働量が大幅に伸びているが、効果がどのように出現しているのか、孤独・孤立人数の減などがあるならば、見える効果を区民に詳らかにされたい。	継続	様々な要因により孤独・孤立に陥るため、対象者の幅はかなり広く、その人数を正確に把握することは困難である。そのため、支援を必要とする方や将来的に孤独・孤立に陥るおそれのある方へ相談先等の周知を進めるとともに、利用しやすい相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組んでいく。	地域包括ケア推進課
3		継続（改善）	相談すること自体に心理的負担がある人や若者を早期に把握するため、匿名のオンライン自己確認、チャット相談、面談予約、支援先への振分けを一つの導線として設計すべきである。利用件数だけでなく、対面・専門支援への接続率、離脱率、接続時間を測り、緊急性がある場合は人による対応へ確実に移行する必要がある。			
4	ひきこもり等相談支援事業	継続（改善）	ひきこもり等の複雑な事例について、相談記録を蓄積するだけでなく、支援につながらなかった要因や長期化した要因を分類・分析し、根本的な阻害要因を明らかにすることが望まれる。また、電話や対面での相談に心理的負担を感じる若者世代やその家族に配慮し、スマートフォンやSNSを活用した相談窓口を充実させるなど、相談しやすい体制を整えてほしい。	継続	メールやWebフォーム、オンライン面談による相談体制を整備するとともに、相談から見えてきた課題の把握に努めている。また、合同相談会を実施し、関係部署と連携した支援を行っている。 当区のひきこもり支援は、対象者が社会とのつながりを持つきっかけづくりを支える伴走型の支援であり、一人ひとりの状況や希望に応じた支援を行っていることから、それぞれの対象者の状態の変化を統一的な基準で示す指標の設定は難しい面があるが、支援の成果を把握する方法について引き続き研究していく。 また、ひきこもり状態の長期化・深刻化を防ぐため、関係部署や関係機関と連携し、不登校や離職等を含む様々な背景を踏まえながら、本人や家族が早期に相談・支援につながりやすい環境づくりや、社会とのつながりづくりに向けた取組の充実を図っていく。	地域包括ケア推進課
6		継続（改善）	新規の相談件数が毎年一定数存在し続けていることは、潜在的な支援ニーズの掘り起こしにつながっていることの表れであり、評価できる。しかし今後は、単なる「相談件数の把握（アウトプット）」だけでなく、当事者が社会参加や自立、居場所の定着に至ったかという「課題解決・自立移行の割合（アウトカム）」を測る指標の設定を望む。また、事態の長期化・深刻化を防ぐため、不登校対策や休職・失業者への早期の情報提供、支援の場の創出など、他部門と連携した「予防的アプローチ」の強化を提案する。			

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由	次年度の方向性	対応内容	所管課
1	ヤングケアラー支援	継続（改善）	実績件数が少なく、事業の有効性について外部の目線では評価ができない。学校や関係機関との連携を高めていく必要がある。	継続	教育委員会と連携し、子ども向けの啓発チラシの配布や、学齢期の支援に携わる関係者への啓発を行うなど、早期発見に努めている。 また、福祉関係機関や地域団体等支援機関との連携についても、既存の協議会を活用しながら、取組内容や事例の共有を行い、より効果的な支援体制の構築に向け取り組んでいる。 ヤングケアラーコーディネーターについては、支援の実績を検証し、より実効性の高いものになるよう検討していく。また、LINE相談については、所管する企画部に相談状況を確認し、ニーズを把握していく。	子ども・若者支援課
2		継続（改善）	相談実績の乏しかった「ケアラーTalk」を廃止し「なかのつながるハートLINE」に統合しているがLINE経由の相談自体にニーズがあるかの検討が引き続き求められる。また「関係機関からヤングケアラーコーディネーターにつながった件数」も僅少でありコーディネーター制度の有効性の見直しも必要と考える。			
4		継続（改善）	周囲から見えにくく、本人も自覚しにくいヤングケアラーを早期に発見するため、学校、福祉及び地域団体の連携を強化してほしい。発見から支援開始までの手続を整理し、子どもが日々の学習や生活に向き合える仕組みを構築することが望まれる。支援につながった有効な事例を蓄積・分析し、区の支援プランの実効性をさらに高める取組を期待したい。			
1	障害者相談支援事業	継続（改善）	障害者相談支援事業所利用者アンケート回答件数に対し満足度が高くなっているのは評価できるが、利用の実人数に対しアンケート数がごく少数で、実態を反映しているか有意性に疑問がある。	継続（改善）	利用者アンケートは事業評価の参考指標として活用しているが、回答数が限られている状況も踏まえ、実施方法や回収率向上の方策を検討するとともに、相談対応件数等の客観的な指標も活用しながら、より実態に即した事業評価に努めていく。	地域包括ケア推進課

重点プロジェクト ：3　活力ある持続可能なまちの実現

重点ポイント　：新たな魅力の発信・活用による地域ブランドづくりを進めます

重点ポイントの外部評価結果

評価者	総評
1	全般を通じて妥当な取組みが行われているものと評価できる。中野区の魅力を発信・活用し、地域ブランドづくりを進めることは、自治体間競争の時代に求められる重要な施策であり、重点ポイントとしてふさわしい。行政として文化・芸術・観光が大切と考え、地域の活性化、ひいては地域ブランドづくりにつなげるとするならば、不安定な単年度予算措置の前提として、文化振興条例、観光振興条例、産業振興条例、商店街活性化条例、さらにはシティプロモーション条例などの制定を検討してはいかがか。こうした条例の制定はあまり進んでいない。先進区として注目される中野区で取り組む意義はあると考える。魅力の発信は、区民、関心者、無関心者などターゲットにより切り分けた取組みが肝要と考える。
2	訴求力の高いアニメコンテンツ産業を活用したイベント等の開催により動員を確保し、地域ブランドの形成に一定の成果をあげている点は評価できる。また、SNSで発信した地域資源情報のインプレッション数は順調な伸びを示しており、区のプロモーション活動に一定の周知は図られているものと評価している。一方で目標値であるインプレッション数が自己目的化することで不適切な投稿を行うリスクが否めない点への配慮が引き続き必要である。また、獲得したインプレッションが実際の来訪や回遊、消費に結びついているかの効果測定が必ずしも十分とは言い難い。SNS関係の成果に対する指標としてはインプレッション数よりもフォロワー数がより適切と考えられる。区外在住者に対する認知度に関してはふるさと納税の利用者数や利用者に対するアンケート等を通じて把握することも検討に値するのではないか。
3	文化的環境への満足度35.5%、イベント参加者・満足度、SNSインプレッションの増加は個別事業の実績として評価できる。しかし、地域ブランドづくりの最終成果が、区民の愛着・活動参加なのか、区外からの来訪・消費なのか、文化関連企業・クリエイターの集積なのか等、施策目的が曖昧である。どのターゲットに、どのような中野のイメージを持ってもらい、どのような行動変容を目指すのか等を明確にし、必要な事業を逆算して検討すべきである。
4	子ども・若者文化芸術振興基金の活用による体験機会の充実やピクニックイベント等、地域のにぎわいづくりが満足度の向上に寄与した点は評価できる。しかし、SNSの表示回数（インプレッション数）が195万件に回復したことをもって、区が「事業として着実な成長が見られた」と自己評価している点については、慎重な検証が必要である。この増加は、2023年度の算出基準の変更による統計上の差を含んでいる。観光満足度が61%と横ばいで推移していることを踏まえると、情報の認知が実際の来訪や回遊に十分つながっていない。対象者に対し、中野ならではの価値を伝え、行動を促す仕組みが不足していると考えられる。地域ブランドは長期的な積み重ねが必要である一方、財政状況の悪化時に縮小されやすい。そこで、一過性のイベント消費に終わらせず、地域経済や商店街での消費につながる仕組みを講じ、その効果をデジタル地域通貨（ナカペイ）等と連動して定量的に測定・検証してほしい。ブランド事業の持続可能性を示すためにも、URLパラメータ等のデジタル計測手法を導入し、来訪や消費等の行動変容の根拠を蓄積しながら、中長期的なブランド活動の予算と投資を維持することを期待したい。
5	観光用SNS「まるっと中野」の管理・運用・発信を通じて中野の魅力を発信しインプレッション数を伸ばしている点は評価できる一方で、現在の成果把握がインプレッション数に留まっており、発信した情報が実際のHP閲覧やイベント申込、来訪・区内消費などの行動変容にどの程度結びついたかという「効果検証」の仕組みが未確立である。イベント会場でのアンケート等のみでは離脱や行動変容の実態把握に限界があり、認知から行動への流入経路を定量的に測定する仕組みが不足しているため、今後は、SNS投稿へのURLパラメータ設定によるサイト流入数の計測や、地域通貨「ナカペイ」と連動した限定クーポンの配信など、区が保有する既存のデジタルインフラを複合的に活用した効果測定と動線設計等の検討が求められる。
6	セントラルパークや新区役所の活用が進み、多様な魅力が発信される土壌が整いつつあることは評価できる。しかし、「雑多な魅力が混在する中野区」において、区として「どのような地域ブランドを、誰に向けて確立し、どう地域価値を高めたいのか」という根本的なブランディング戦略の方向性が見えにくいのが現状である。これまではSNSの発信力（インプレッション数）や単発イベントの消費効果が重視されてきたが、これらは一時的な消費の移動に過ぎない懸念や、ブランド形成を直接測る指標として適切かという課題もある。今後は、単に「常に新たな魅力を追い求める」一過性のプロモーションから、歴史や文化に根ざした「育ってきた魅力をさらに育てる」ローカルブランディングへと視点をシフトさせる時期に来ていると考える。情報発信においても、デジタル（SNS）への過度な依存を排し、インターネットになじみの薄い世代や非日本語話者向けに、定評のある区報の特別版や印刷媒体など、複数のメディアを適切に使い分ける体制が必要と考える。また、中野駅周辺への集中を避け、区内全域の回遊性を促すためにも、駐輪場やバス路線を網羅した「マルチモーダルなアクセスマップ」の作成支援など、民間活力を誘発するコーディネーターとしての行政の役割を期待する。

（参考）外部評価モニターの主な意見

○ 指標設定に改善の余地があると感じた。
○ イベントによって喚起された消費は、消費額の増加と地域に新たに生まれた価値を分けて考えた方がよいのではないか。
○ 職員が事業を担うだけでなく、地域の面白い人たちをつなぐコーディネーターの役割を担うことも有効ではないか。
○ 住みやすさや緑の環境、都心へのアクセスの良さなどから、若いファミリー層が増えてきていると思うので、それを踏まえた、より幅広い視点での地域ブランディングが望ましいと思う。
○ ブランドの定義は、ブランドを形成する目的ごとに整理すべきとの外部評価者の意見に賛同する。目的が明確ではないため、予算配分の考え方も曖昧になっていると感じる。
○ 今後の戦略として、産学官連携の取組を通じて、若者が興味を持つ施策を検討してほしい。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

総評では、アニメコンテンツの活用やSNS発信により一定の成果を上げている点が評価される一方、①地域ブランドづくりの目的・対象層の明確化、②インプレッション数にとどまらない効果検証（来訪・回遊・消費への行動変容の把握）、③一過性のイベントで終わらせず地域経済や商店街での消費につなげる仕組みづくりが、共通の課題として指摘されている。これらを踏まえ、次年度は、誰に、どのような中野のイメージを届け、どのような行動変容を目指すのかを整理し、発信量の追求から効果検証を重視した施策運営へと軸足を移していく。ナカペイの決済データやURLパラメータ等の活用を視野に、効果を把握する仕組みを検討する。あわせて、対象層ごとに媒体を使い分け、区内全域の回遊性向上に取り組み、地域ブランドの持続的な育成を進めていく。

主な事業の外部評価結果

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由
1	ナカノミライプロジェクト	継続（改善）	決算額の大幅な減に対し、投入労働量はむしろ増となっている。プロジェクト参加者満足度は減少し、観光施策満足度は決して高くないことも踏まえると、同プロジェクトについては、継続するにしてもテコ入れが必要ではないか。
2		継続（改善）	成果物である動画がYouTubeに公開されているが、再生回数が多い作品でも1000回程度にとどまっているため、SNS等を活用した広報活動を通じて区のプロモーションや事業自体の認知度向上に活用することが望まれる。
4		継続	区内企業や若者の協働による地域への愛着と誇り（シビックプライド）の醸成を一過性で終わらせず、中長期的に蓄積する工夫が望まれる。高い参加者満足度（86.4％）を維持するため、提案されたアイデアが実際の区政や地域活動へ着実に反映される仕組みを整えてほしい。さらに、区内にとどまらない多方面との連携や、より大きな社会的効果を目指す視点も取り入れ、これまでの枠を超えた展開を期待したい。
1	区有施設を活用した文化芸術空間の創出、パブリックアート推進事業	継続（改善）	文化施設休館の影響があり、単純な比較は難しいが、経費投入に対し、イベントの実施数、参加者数とも2025年度に大幅に落ち込んでいる。費用対効果に疑問があるので、広報活動等を積極的に行う必要があるのではないか。
3		拡充	文化芸術空間を都市アメニティとして、地域のイメージ形成と人・企業・クリエイターの交流・集積につなげる事業へ位置付け直すことが一案である。参加満足度等の指標だけでなく、滞在・回遊、地域活動、創作者・企業との協働、周辺への民間投資等を測り、エリア戦略と一体で推進する必要がある。
6		継続（改善）	街中で見かけるパブリックアートは、まちの景観に彩りを与えている。しかし、一部のアートからは「地域の歴史や文脈とのつながり」が薄いとの印象を受けることもある。今後さらにパブリックアートを展開するにあたっては、単に作品を設置するだけでなく、アーティストと地域住民（子どもや若者含む）が共に中野の歴史や未来を語り合う「ワークショップ」等を同時開催し、地域への愛着（シビックプライド）を育む持続的なプロセスとして設計することを提案する。

区：外部評価結果を踏まえた今後の対応

次年度の方向性	対応内容	所管課
継続（改善）	プロジェクトの成果や参加者満足度の推移を踏まえ、事業内容を見直す。動画等の成果物は、観光SNS等の活用により発信を強化し、認知度向上につなげる。若者や区内企業の協働で醸成される地域への愛着（シビックプライド）を一過性で終わらせないよう、提案されたアイデアを区政や地域活動に反映する仕組みを検討する。	文化振興・多文化共生推進課
継続（改善）	アトリエDONGURIでのイベント実施数・参加者数の推移や費用対効果を検証し、広報強化により区民の認知度向上を図る。また、地域のアーティストや団体、企業等と協働し、魅力ある空間づくりを進める。パブリックアートは、区民参加型の壁画制作ワークショップなどにより、地域への愛着の醸成につなげていく。	文化振興・多文化共生推進課

評価者	主な事業	次年度の方向性	選択理由	次年度の方向性	対応内容	所管課
3	地域資源発掘・情報発信事業	継続（改善）	発信量を増やす前に、重点対象と形成したい中野のイメージを明文化すべきである。インプレッションは入口指標とし、区外認知、イメージ連想、サイト遷移、来訪・再来訪、消費までを投稿・対象層別に追跡し、望むイメージと行動の形成に寄与した発信へ資源を集中する必要がある。	継続（改善）	発信量の拡大に先立ち、重点的に届けたい対象層と形成したい中野のイメージを整理する。インプレッション数を入口指標とし、発信が来訪や回遊につながっているかを把握する効果測定手法を研究する。あわせて、観光レポーター等の発信を散策ルートやアクセスマップとして編集・活用し、街歩きにつなげる取組を研究する。	文化振興・多文化共生推進課
4		継続（改善）	SNSの表示回数（インプレッション数）が伸びている一方、観光満足度は横ばいで推移しており、認知を行動につなげる工夫が望まれる。発信数の追求にとどまらず、SNS閲覧者を実際の回遊や消費へ誘導する仕組みを整えてほしい。URLパラメータ等のデジタル計測手法を導入して流入経路や効果を検証するとともに、ナカペイ等と連動させ、地域ブランド活動の持続可能性を示す根拠として活用してほしい。			
6		拡充	区公認の「観光レポーター」による地道な魅力発信は非常に貴重で意義深い取り組みである。しかし、せっかくの蓄積が区民や来街者に広く知られておらず、観光満足度も横ばいで推移している。これまでの投稿記事や散策スポットの情報を一過性で終わらせず、テーマ別の散策ルートとしてまとめた冊子やアクセスマップを定期的に編集・発行するなど、認知拡大と「実際の街歩き（回遊）」に結びつける具体的な仕掛けを提案する。			
1	イベント等推進事業	継続	2025年度は効果が上がったものと思料する。身の丈に合ったメリハリのあるイベントの開催を模索されたい。	継続（改善）	イベントの実施を目的化せず、事業ごとに目指す成果（愛着・文化参加、区内消費、事業者・クリエイターの集積等）を明確にして実施する。文化施設や商店街、アートを結ぶ回遊動線づくりを検討する。流入経路の計測やナカペイとの連動など、デジタル基盤を活用した効果測定を研究し、地域経済への波及につなげる。	文化振興・多文化共生推進課
3		継続（改善）	イベント実施を目的化せず、愛着・文化参加、域外消費、企業・クリエイター集積のどの成果を担う事業かを事前に明確にすべきである。来訪元、追加的消費額、回遊、再来訪、連携店舗・企業への波及と総コストを共通様式で比較し、成果の弱い企画は組替え・終了する必要がある。			
4		継続（改善）	イベントの好影響を一過性の消費にとどめず、地域全体の日常的なにぎわいにつなげる仕組みが求められる。指定管理者の変更を機に、なかのZERO等の文化施設、周辺のミューラルアート及び商店街を線や面で結ぶ回遊動線を構築してほしい。一過性の消費に終わらず、地域に新たな価値が定着したか、地域経済や商店街での消費につながる仕組みとして機能しているかを検証してほしい。			
5		継続（改善）	チルナイトピクニックやアニメコンテンツ連携などの中野区の魅力発信に繋がるイベント創出に取り組まれているが、参加者がどのような経路で申し込みを行ったか、イベント実施によってどの程度区内消費に結びついたかの「効果検証」の仕組みには改善の余地があると考えられる。今後は、参加申し込みの流入経路の計測（SNS投稿・LINE通知へのURLパラメータ設定等）や、地域通貨「ナカペイ」と連動した限定クーポンの配信など、区が保有する既存のデジタルインフラを複合的に活用した効果測定と動線設計等の検討が求められる。			

重点プロジェクト	1	子育て先進区の実現
推進するプロジェクト	①	子ども・子育て家庭に対するセーフティネットを強化します

重点ポイント　児童虐待を未然に防止する事業を充実し体制を強化します

関連成果指標（施策12、15）		目標値（2025年度）	初期値（該当年度）	2023（該当年度）	2024（該当年度）	2025（該当年度）
①	子どもの権利が守られていると思う区民の割合【中野区区民意識・実態調査】	30%	26.4%（2022年度）	26.1%（2023年度）	31.4%（2024年度）	34.1%（2025年度）
②	要保護児童対策地域協議会への参加関係機関数【中野区資料】	359箇所	268箇所（2020年度）	341箇所（2023年度）	344箇所（2024年度）	341箇所（2025年度）

投入資源	2023年度	2024年度	2025年度
事業費（千円）	762,522	849,329	1,152,711
投入労働量（人）	122.74	126.64	133.02

分析		
	良かった点 その要因	・子どもの権利に関する条例をベースとして、子どもの意見表明の機会等、子どもの基本的人権を涵養する取組を着実に実施できている。特に、関連成果指標①は26.1%から34.1%へ増加し、目標値を上回った。普及啓発、相談支援、意見表明の各取組が連動し、権利の認知から行動までの導線が形成されたことにより、有効性は一定程度確保されている。 ・課題のある家庭に対する支援は確実に実施され、特に人的資源を多く投入している児童相談所をはじめとする子ども・若者支援センターでの相談対応は、増加傾向にある相談需要に対して着実な対応力が確保され、早期対応体制の強化とともに、社会的養育においても一定の成果が得られている。 ・児童虐待の未然防止に効果が期待される妊娠・出産・乳幼児期を支える事業は、必要な事業費の下、着実に事業が実施され、区民の育児を支えるきめ細やかな支援体制が整ってきている。
	十分でなかった点 その要因	・子どもの権利の普及啓発に関しては、子ども自身への啓発だけでなく学校や地域、保護者層へのさらなるアプローチが必要である。 ・児童虐待の未然防止に向け、妊娠期の面接については、通常の評価を上回るより高い満足度の面接実施が望まれる。 ・就学前までの健診機会の確保、地域包括ケア体制の更なる充実が求められる。

今後の戦略

・子どもの権利の普及啓発は、特に学校・地域・保護者へのアプローチを強化するため、教職員や保護者向けの出前講座、プレーパーク・児童館への出張事業などのアウトリーチを強化する。
・子どもの基本的人権を大切にする風土を着実に進める中で、子ども、子育て家庭に対するセーフティネットとして、妊娠、出産、乳幼児期を支える体制を充実することで、児童虐待の未然防止策が着実に実施される仕組みを構築する。
・関係機関の明確な役割分担を基本としつつ、新たに展開される事業に基づく情報を適切に集約し、支援の隙間に落ちることがないよう関係機関の連携を強化していく。

新規・拡充事業	縮小・廃止事業
母子保健事業、乳幼児健康診査、アウトリーチ活動の推進、ひとり親家庭支援	

※上段の重点ポイントの投入資源の値は、下段の主な事業の数値から重複を除いた額のため、下段の合計値と一致しない場合があります。

主な事業	決算額（事業費ベース）			投入労働量（人）			実績①				効果①				実績②				効果②				次年度の方向性			所管課
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	区分	理由（なぜ）	内容（何をどのように）	
子どもの権利に係る普及啓発の実施																										
子どもの権利に関する条例の推進	1,785	931	1,248	0.50	0.50	0.50	ワークショップ等及びフォーラムの実施数（回）	8	6	7	ワークショップ及びフォーラムへの参加者数（人）	175	198	444	子どもの権利に関する研修・講座・授業の実施数（回）	9	9	10	子どもの権利に関する研修・講座・授業等実施に対する受講者数（人）	459	454	691	継続（改善）	施策の成果指標は改善傾向であるが、区内に所在する学校の教職員、子ども及び保護者に向けた普及啓発などより幅広いアウトリーチが必要であるため。	主に区立全学校の教職員、子ども及び保護者に向けた出前講座を実施するとともに、フォーラムの実施を通じて子どもの権利の普及啓発を進めていく。	子ども・教育政策課
子どもの意見表明の機会確保	10,839	21,016	33,078	0.80	1.80	1.80	中野区子どもの権利委員会開催数（回）	5	5	6	全庁での子どもの意見表明・参加に関する取組数（回）	22	33	44	ハイティーン/ティーンズ会議での意見表明数（件）	9	15	24	ハイティーン/ティーンズ会議での意見表明が区政へ反映された件数（件）	7件	14件	13件	継続	—	—	子ども・教育政策課
すこやか福祉センター、子ども・若者支援センター、児童館等による見守り、ネットワーク支援の強化																										
教育支援室運営	1,222	1,017	25,656	0.10	0.10	0.30	教育支援室委託の実施	0	0	1室	教育支援室の登録児童・生徒数	小学生：13人 中学生：58人	小学生：17人 中学生：36人	小学生：61人 中学生：79人	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—	—	指導室
支援検討会におけるリスクアセスメント、児童相談所及び関係機関との連携	0	0	149	2.48	2.48	2.48	支援検討会議開催回数	94	95	94	支援検討会議件数	4,400	4,747	4,843	子ども・若者支援センターとすこやか福祉センターの進行管理会議件数	734	701	767	必要な機関に接続した割合（%）	100	100	100	継続	—	—	すこやか福祉センター
児童館における子育て活動支援事業	91	46	54	—	—	1.16	児童館の設置数	18	18	18	地域の団体と児童館との共催事業の数	127	134	134	地域活動・他機関との連携回数（年間延べ）	—	1,223	1,226	地域活動・他機関との連携参加者数（年間延べ）	—	9,480	9,790	継続	—	—	育成活動推進課
保護者の育児不安の解消につながる子育てサービスや相談支援の充実																										
妊娠出産トータル支援	557,734	605,517	840,643	13.00	13.50	13.50	「かんがる一面接」プラン作成率（%）	95	93	92	「かんがる一面接」利用者満足度（%）（やや満足・満足）	—	55	53	—	—	—	—	—	—	—	—	継続（改善）	妊娠届提出前から区との接点を構築し、トータルケア事業の周知及び「中野区で産み育てたい」という意識の醸成を図る。	妊娠を希望する方等を対象とした説明会を実施し、妊娠・出産・子育てに関する区の支援制度やトータルケア事業を紹介する。	すこやか福祉センター
乳幼児健康診査	82,086	79,886	77,855	0.70	0.70	0.70	乳幼児健診受診数（人）（委託1歳6か月（内科・歯科））	3,860	3,717	3,478	乳幼児受診率（%）（委託1歳6か月（内科・歯科））	88	89	87	乳幼児健診受診数（人）（3歳児健診（歯科））	1,523	1,541	1,397	乳幼児受診率（%）（3歳児健診（内科・歯科））	74	75	71	継続	—	—	地域包括ケア推進課
ひとり親家庭支援	16,192	17,845	22,506	2.68	2.68	2.68	ひとり親家庭相談件数	999	1,300	1,475	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	拡充（推進）	養育費の不払いや、養育費確保手続等における経済的負担が発生しているため。	公正証書作成費補助上限額の引き上げ等、養育費確保支援の充実を図る。	子育て支援課
多胎妊婦・多胎児家庭支援事業	2,805	2,647	2,338	1.30	1.30	1.30	「多胎児交流会」年間開催回数（回）	5	4	4	「多胎児交流会」年間参加者数（人）	53	33	39	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—	—	すこやか福祉センター
子ども発達支援事業	1,820	991	1,591	1.99	1.99	1.99	発達支援グループ実施回数（回）	72	72	72	発達支援グループ参加者数（人）	544	525	459	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—	—	すこやか福祉センター

主な事業	決算額（事業費ベース）			投入労働量（人）			実績①				効果①				実績②				効果②				次年度の方向性			所管課
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	区分	理由（なぜ）	内容 （何をどのように）	
様々な機会を捉えた要支援家庭の早期発見、早期対応																										
母子保健事業	28,369	26,274	25,869	6.73	6.73	6.73	健診時個別相談実施回数（回）（３歳児健診）	48	48	48	健診時個別相談実施件数（件）（３歳児健診時）	417	318	341	—	—	—	—	—	—	—	—	拡充	5歳児健診を通じて、就学前の時期に、児の発達や生活状況を把握し、適切な支援につなげる必要がある。	5歳児健診について、令和8年度は、対象年齢児の一部を試行的に実施し、令和9年度から本格実施する。	すこやか福祉センター
子ども・若者支援センター整備・運営	0	35,436	26,071	81.00	83.20	87.60	児童相談所の相談受理件数（件）	1,538	1,555	1,492	第三者評価結果 よりよい福祉サービスの水準・状態等以上の評価の割合（%）	—	—	99	一時保護所における一時保護件数（件）	81	93	102	第三者評価結果 よりよい福祉サービスの水準・状態等以上の評価の割合（%）	—	—	100	継続	—	—	児童福祉課
里親支援	41,466	43,027	49,468	2.80	3.00	3.60	里親家庭数（家庭）	29	27	30	中野区里親の児童受託家庭数（家庭）	14	18	17	里親への委託児童数（人）	14	17	17	区内里親に委託している中野区委託児童数（人）	3	9	8	継続	—	—	児童福祉課
社会的養護基盤の確保	0	0	0	0.01	0.01	0.01	整備対象施設数	児童養護施設：1 乳児院：1	児童養護施設：1 乳児院：1	児童養護施設：1 乳児院：1	受入可能児童数（定員）	児童養護施設：36 乳児院：60	児童養護施設：36 乳児院：60	児童養護施設：36 乳児院：60	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—	—	子ども・若者支援課
社会的養護基盤の確保	0	0	0	2.60	2.60	2.60	社会的養護利用児童数（人）	85	88	96	第三者評価利用者調査 「児童相談所の人は、あなたの話をよく聞いてくれますか」（%）	—	—	97	社会的養護新規利用開始児童数（人）	34	26	26	第三者評価施設等調査 「児童相談所の取組みについて満足していますか」（%）	—	—	83	継続	—	—	児童福祉課
乳幼児健康診査	16,853	14,462	13,858	5.33	5.33	5.33	乳幼児健診実施回数（回）（3～4か月児健診・3歳児健診、乳幼児経過観察指導）	192	192	192	乳幼児健診受診率（%）（3～4か月児健診・3歳児健診）	95	94	95	—	—	—	—	—	—	—	—	拡充	5歳児健診を通じて、就学前の時期に、児の発達や生活状況を把握し、適切な支援につなげる必要がある。	5歳児健診について、令和8年度は、対象年齢児の一部を試行的に実施し、令和9年度から本格実施する。	すこやか福祉センター
アウトリーチ活動の推進（施策27）	630	117	16,238	0.61	0.61	0.62	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	アウトリーチチームが把握している要支援者数のうち、年齢0～49歳の人数（人）	30	26	44	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	すこやか福祉センター
アウトリーチ活動の推進（施策33）	630	117	16,238	0.61	0.61	0.62	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	適切な支援につなげた要支援者数（人）	339	266	230	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	すこやか福祉センター

重点プロジェクト	2	地域包括ケア体制の実現
推進するプロジェクト	①	区民の多様な課題を受け止め解決につなげる体制をつくります

重点ポイント　支援を必要とする人への相談・コーディネート体制を充実します

関連成果指標（施策28、33）		目標値（2025年度）	初期値（該当年度）	2023（該当年度）	2024（該当年度）	2025（該当年度）
①	アウトリーチチームが対応して適切な支援につなげた割合 【中野区資料】	85%	78.4% （2020年度）	78.1% （2023年度）	61.7% （2024年度）	55.2% （2025年度）
②	「何かあったときに相談する相手がいる」と思う高齢者の割合 【高齢福祉・介護保険サービス意向調査】	55%	51.7% （2020年度）	—	—	55.6% （2025年度）

投入資源	2023年度	2024年度	2025年度
事業費（千円）	449,117	615,001	705,511
投入労働量（人）	9.46	9.89	10.15

分析

良かった点 その要因	・CSW導入による相談件数の増加に加え、アウトリーチチームとCSWの連携構築により、分野横断で「把握から支援」までの導線が一定程度形成された。 ・孤独・孤立対策や若者・障害分野等の取組が重なり、多様な対象に接点が広がった。ケース検討会等の実施により、共通の課題認識と協働が進んだ。 ・拠点整備と多機関連携により相談の受け皿は拡充しており、体制は確保され、重点配分の方向性は妥当であった。
十分でなかった点 その要因	・多機関連携は進んでいるが、アウトリーチチームが対応する案件は近年複雑化しており、複数の課題を抱える世帯への支援が増加している。こうしたケースでは、課題ごとに関係する複数の分野・機関との連携や調整が必要となり、世帯が抱えるすべての課題について適切な支援につなげるまでに時間を要する傾向がある。このことが、2023年度以降の成果指標の低下の一因となったと考えられる。 ・アウトリーチチームやCSWの相談支援について、関係機関も含めて理解が広がっていない状況にある。

今後の戦略

・複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、CSWを鷺宮圏域に加え、令和8年度から南部圏域に配置した。今後、計画的な配置検討を進めるとともに役割の検証を進めながら人材基盤の強化を図る。
・子どもから高齢者まで複数世代が課題を抱える複雑化・複合化ケースが増加しているため、子ども、若者、障害、高齢者等の各分野の支援機関が連携しやすい体制づくりを進めていく。
・アウトリーチチームやCSWの相談支援について、具体的な対応事例の周知に努め、地域での認知度を高めることにより、民間・地域団体を含めたネットワーク型支援を更に発展させていく。
・すこやか福祉センターと地域包括支援センターの圏域見直しと新設を進め、地域住民にとって身近な相談支援体制を充実させる。

新規・拡充事業	縮小・廃止事業
アウトリーチ活動の推進、要支援者早期把握、すこやか福祉センター整備・運営	

※上段の重点ポイントの投入資源の値は、下段の主な事業の数値から重複を除いた額のため、下段の合計値と一致しない場合があります。

主な事業	決算額（事業費ベース）			投入労働量（人）			実績①				効果①				実績②				効果②				次年度の方向性			所管課
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	区分	理由（なぜ）	内容（何をどのように）	
アウトリーチ活動等を通じた支援に結びつかない潜在的な要支援者の発見、適切な相談支援への接続、継続的な見守り・支援																										
アウトリーチ活動の推進（施策27）	630	117	16,238	0.61	0.61	0.62	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	アウトリーチチームが把握している要支援者数のうち、年齢0～49歳の人数（人）	30	26	44	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	すこやか福祉センター
アウトリーチ活動の推進（施策28）	630	117	16,238	4.35	4.35	4.57	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	アウトリーチチームが把握している要支援者数のうち、高齢者の人数（人）	358	314	286	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター
アウトリーチ活動の推進（施策33、施策34）	630	117	16,238	0.61	0.61	0.62	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	適切な支援につなげた要支援者数（人）	339	266	230	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	すこやか福祉センター
要支援者早期把握（施策33）	630	117	16,238	0.62	0.62	0.65	アウトリーチチームが把握している要支援者数（人）	434	431	417	適切な支援につなげた要支援者数（人）	339	266	230	支援体制強化に向けたアウトリーチチームとCSWの会議（回）	0	0	97	伴走支援回数（回）（CSWとの連携）	0	0	127	拡充	従来からのアウトリーチチームに加え、伴走支援及び団体支援を強化するために、CSWを配置していく必要がある。	CSW配置圏域を拡大する。	地域包括ケア推進課 すこやか福祉センター
孤独・孤立対策の推進	278	567	2,436	0.05	0.35	0.35	地域包括ケア推進会議孤独・孤立対策部会の実施回数（回）	—	2	2	NIC+事業者の地域包括ケア推進会議オブザーバー参加者数（人）	—	38	47	フォーラム参加者延べ人数（人）	—	151	200	孤独・孤立フォーラム参加者アンケートで満足・非常に満足と回答した人の割合(%)	—	92	91	継続	—	—	地域包括ケア推進課
ひきこもり、精神保健相談など、複合的な課題や専門性が要求される課題に対する子ども・若者支援センターやすこやか福祉センターなどの相談支援機関の連携強化																										
ひきこもり等相談支援事業	17,615	16,582	18,493	0.05	0.05	0.05	新規のひきこもり相談者数（人）（委託事業分）	62	50	68	当事者の居場所延べ参加者数（人）	86	96	80	ひきこもりサポーター延べ登録者数（人）	18	33	46	居場所におけるひきこもりサポーターの延べ参加者数（人）	8	3	13	継続	—	—	地域包括ケア推進課
ひきこもり等相談支援事業	0	0	0	0.55	0.67	0.68	すこやか福祉センターひきこもり相談対応者数（人）（2025年度は、1月末現在）	69	85	86	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	継続	—	—	すこやか福祉センター

主な事業	決算額（事業費ベース）			投入労働量（人）			実績①				効果①				実績②				効果②				次年度の方向性			所管課
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	区分	理由（なぜ）	内容 （何をどのように）	
ヤングケアラー支援	10,283	13,809	13,052	0.03	0.03	0.03	ヤングケアラー部会・連絡会開催回数（回）	3	2	2	関係機関からヤングケアラーコーディネーターへつながった件数	2	4	2	ケアラー・ヤングケアラーLINE相談に相談があった件数（件）	—	4	5	相談があった件数のうち、18歳未満のヤングケアラーと思われる相談の件数（件）	—	0	1	継続	—	—	子ども・若者支援課
より身近な地域で専門的な相談支援を受けられる体制の整備とそれに伴うすこやか福祉センター及び地域包括支援センター圏域の再編																										
すこやか福祉センター整備・運営	5,584	6,303	6,674	0.05	0.05	0.05	施設の改修・営繕件数（件）	33	31	15	施設整備予定地の利用 実績（人）（利用人数）	1,504	1,328	1,389	—	—	—	—	—	—	—	—	拡充	北部すこやか福祉センターの建て替え計画を進める必要があるため。	基本方針の策定に向けて、移転整備用地及び仮設用地の諸条件に係る調査を実施する。	地域活動推進課
地域包括支援センター整備・運営	250,908	412,157	430,015	1.00	1.00	1.00	高齢者相談別延件数（件）	86,308	87,948	101,981	利用者アンケートで職員の対応が迅速だったと回答した割合（%）	89	95	94	包括が開催したケアマネとのランチミーティングの回数（回）	78	81	76	ケアマネが信頼できる包括があると回答した割合（%）	—	—	68	継続（改善）	一部のセンターの担当区域が広いことから、区民のセンターへのアクセスが不便になっているため。	地域包括支援センターを新設する。	地域包括ケア推進課
障害者相談支援事業	161,929	165,115	169,889	1.55	1.55	1.55	障害者相談支援事業所の対応実人数（人）	18,835	19,847	20,118	障害者相談支援事業所の対応延べ人数（人）	46,474	50,215	48,288	障害者相談支援事業所利用者アンケート回答件数（件）（実施期間1か月）	228	212	259	障害者相談支援事業所利用者アンケート満足の割合（%）（職員の対応「良好」）	91	88	91	継続	—	—	すこやか福祉センター

重点プロジェクト	3	活力ある持続可能なまちの実現
推進するプロジェクト	①	地域経済の回復とまちのブランディングによる産業の活性化を進めます

重点ポイント　新たな魅力の発信・活用による地域ブランドづくりを進めます

関連成果指標（施策6、7）		目標値（2025年度）	初期値（該当年度）	2023（該当年度）	2024（該当年度）	2025（該当年度）
①	SNSで発信した地域資源情報のインプレッション数（投稿が表示された回数）【中野区資料】	2,240,000件	1,120,000件（2020年度）	420,904件（2023年度）	1,297,662件（2024年度）	1,953,437件（2025年度）
②	中野区の文化的環境に満足していると思う区民の割合【中野区区民意識・実態調査】	34%	23.8%（2020年度）	29.3%（2023年度）	31.5%（2024年度）	35.5%（2025年度）

投入資源	2023年度	2024年度	2025年度
事業費（千円）	115,820	134,269	161,016
投入労働量（人）	5.60	7.20	7.60

分析

良かった点 その要因	・チルナイトピクニック及び中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェスについて、運営や内容の改善により参加者が増加し、来場者の満足度向上につながるなど、施策の推進に大きく寄与した。 ・チルナイトピクニックの来場者アンケートでは、区内で消費行動（買い物又は飲食）を行った割合が、令和6年度91%、令和7年度89%と高水準であった。これらの結果から、本イベントは消費を喚起し、地域経済に好影響を与えていると考えられる。 ・アニメ企業の参画により認知度が向上したことなどを背景に、「アニメ、サブカルチャー文化やコンテンツ産業が豊富」であることを中野区の街の魅力（ブランドイメージ）として捉える区民の割合が増加したと考えられる。 ・継続的な情報発信の実施により、SNSで発信した地域資源情報のインプレッション数は前年度と比較して増加し、約1.5倍となるなど、取組の広がりとともに事業として着実な成長が見られた。 ・子ども・若者文化芸術振興基金活用事業を区役所をはじめとする区民に身近な場所で実施し、魅力ある文化・芸術活動の促進と、身近に気軽に親しめる文化芸術の環境づくりに寄与した。
十分でなかった点 その要因	・区の観光施策に対する満足度は概ね横ばいで推移しており、その背景には、SNS発信により一定のインプレッション数は確保されているものの、取組内容や意義について区民の理解や共感に十分結びついていない状況が見られる。このため、情報の認知が地域資源への関心や来訪・周遊につながらず、施策の効果を実感する機会が十分でなかったことから、満足度の向上に至っていないと考えられる。

今後の戦略

・観光レポーターによる記事投稿を充実させるとともに、区内の文化・芸術活動や特色ある店舗、地域資源に関する情報を継続的に収集・蓄積する。また、記事投稿とSNSを連動させた発信を強化し、写真や動画等を活用した魅力的なコンテンツを幅広い層に発信することで、地域資源への関心喚起と認知拡大を図る。
・中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェスを実施するとともに、「アニメでつながる中野実行委員会」による産学官連携の取組を通じて、多様なアニメ関連イベントや情報発信を展開する。また、アニメ関連企業や教育機関、地域団体との連携を強化し、アニメを活用した地域ブランドの確立を推進していく。
・四季の森公園エリア及び千光前通りエリアにおける「NAKANOミューラル・アニメロード」の整備やアニメをモチーフとしたデザインマンホールの設置を進めるとともに、商店街や関係部署と連携した回遊促進の取組を展開することで、エリア全体の魅力向上、にぎわいの創出及び来訪者の回遊促進を図る。
・アニメ関連イベント、情報発信、ミューラルアート等の取組を有機的に結び付けながら、アニメや壁画アーティストとのコラボレーションを軸とした面的な地域ブランド戦略を推進する。また、台湾との交流・連携も活用し、国内外に向けた中野の魅力発信及び来訪者の拡大を図る。
・子ども・若者文化芸術振興基金を活用し、区民参加型の企画により、なかのZERO西館にミューラルアートを制作するとともに、文化芸術に触れる機会の創出や発信の充実を図ることで、文化・芸術拠点としての魅力向上につなげる。

新規・拡充事業	縮小・廃止事業

※上段の重点ポイントの投入資源の値は、下段の主な事業の数値から重複を除いた額のため、下段の合計値と一致しない場合があります。

主な事業	決算額（事業費ベース）			投入労働量（人）			実績①				効果①				実績②				効果②				次年度の方向性			所管課
	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	指標	2023年度	2024年度	2025年度	区分	理由（なぜ）	内容（何をどのように）	
個性豊かな地域資源の発掘と情報発信の強化																										
ナカノミライプロジェクト	8,478	8,462	2,047	1.50	2.00	2.00	ナカノミライプロジェクト参加企業数（社）	13	14	12	ナカノミライプロジェクト参加者満足度（%）	91	96	86	ショートフィルムフェスティバル「ナカノヌ」応募件数	—	101	112	区の観光施策に対する満足度（%）	56	62	61	継続	—	—	文化振興・多文化共生推進課
文化芸術施策総合推進事業	49,862	53,492	63,707	0.40	0.50	0.90	子ども・若者文化芸術振興基金活用事業実施数（回）	—	4	25	子ども・若者文化芸術振興基金活用事業の参加者数（人）	—	484	1,060	子ども・若者文化芸術振興基金活用事業実施数（回）	—	4	25	子ども・若者文化芸術振興基金活用事業参加者の満足度（%）	—	93	97	継続	—	—	文化振興・多文化共生推進課
区有施設を活用した文化芸術空間の創出、パブリックアート推進事業	49,858	53,486	63,701	0.20	0.20	0.20	アトリエDONGURIでのイベント実施数（回）	25	40	10	アトリエDONGURIでのイベント参加者数（人）	3,696	3,825	622	子ども・若者文化芸術振興基金を活用したパブリックアート制作事業実施数（回）	—	1	1	子ども・若者文化芸術振興基金を活用したパブリックアート制作事業参加者満足度（%）	—	90	100	継続	—	—	文化振興・多文化共生推進課
地域資源発掘・情報発信事業	472	565	652	1.50	1.50	1.50	SNSで発信した地域資源情報のインプレッション数(件)	420,904	1,297,662	1,953,437	区の観光施策に対する満足度（%）	56	62	61	観光レポーター記事投稿数(件)	61	65	78	区の観光施策に対する満足度（%）	56	62	61	継続	—	—	文化振興・多文化共生推進課
団体・企業との連携強化による、アニメ、サブカルチャーなどのコンテンツを活用した地域ブランドづくり																										
イベント等推進事業	7,150	18,264	30,909	2.00	3.00	3.00	チルナイトピクニック参加者数(人)	—	3,600	10,500	チルナイトピクニック満足度（%）	—	84	91	中野×杉並×豊島アニメ・マンガフェス参加者数(人)	1,225	2,030	3,021	中野区の街の魅力（ブランドイメージ）としてふさわしいと思うものに「アニメ、サブカルチャー文化やコンテンツ産業が豊富」を選択した区民の割合（%）	45	45	49	継続	—	—	文化振興・多文化共生推進課